

令和7年度第3回杉戸町ごみ減量化・資源化等 推進協議会 会議録

日 時 令和7年11月21日（金）
場 所 杉戸町役場 第二庁舎 2階 第一第二会議室

会議録様式

附 屬 機 関 等 の 名 称	杉戸町ごみ減量化・資源化等推進審議会
会 議 名	令和7年度 第3回 杉戸町ごみ減量化・資源化等推進審議会
開 催 日 時	令和7年11月21日（金） 午前10時00分～午前11時00分
開 催 場 所	杉戸町役場 第二庁舎2階第1第2会議室
議 題	・ 杉戸町一般廃棄物処理基本計画（素案）について
公開・非公開の別	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 公開 一部公開 非公開 </div> (公開の場合 傍聴者 3人) (非公開の場合理由)
出席委員氏名	<出席委員> 木村 三樹男 委員、蓮沼 弘行 委員、長谷川 来睦 委員 菊田 清一 委員、吉村 恒 委員、藤城 一巳 委員 馬場 宏之 委員、菅野 泰孝 委員、高崎 勝美 委員 <欠席委員> 伴 雅人 委員、寺田 竹雄 委員
審 議 の 概 要	別紙のとおり

発言の内容・説明

〈議事〉・杉戸町一般廃棄物処理基本計画（素案）について

事務局より資料を基に答申案について説明した。

【意見・質疑等】

(委員)

ごみの定義について、ごみとは最終的に処分あるいは燃やさなくてはならないものがごみだと思っている。

他のものは資源化できるので、資源化とごみは違うというような意識付けのようなものが入ればありがたい。

(事務局)

ごみとは、資源物を含めたものと考えている。

その中には当然、資源になり得るものや最終的に燃やすものがあるが、ごみを減らすということの定義としては、排出されるごみを減らすということが挙げられる。

その中で分別をし、資源化できるものの比率を上げていくという形になる。

町としては排出されるものを「ごみ」と総称しており、ごみの中には様々なものが含まれているが、目標の中ではごみの排出量の減量と挙げているので、そういった理解をしていただきたい。

ごみという表現があまりよくないと受け取れる部分があるが、一般の方からすれば、集積所や環境センターに出すものがごみという認識になっているため、その中で使えるものは資源化していくという形で考えている。

(委員)

都市化をする中で必ず出てくるのはごみ。都市化は自然を排除しながら進んでいくので、不要になったごみや下水の問題は必ず出てくる。

都市化が進むと同時に自然と共に存する持続的可能な都市ということも考え、今までの都市化というイメージとは別に、もっと自然とマッチする都市化を今後目指すのが良いと思う。

(委員)

資源ごみは、商品として扱えるか。

(委員)

商品として扱えるかは微妙だが、例えばペットボトルはリサイクル率が高いかもしれないが、他のプラスチックはかなり低い。処理に対してのエネルギーや費用がかかるので、製品化の際に、市場の中での製品として合わなくなってくるので、商品としては難しい。

(委員)

杉戸町のもので、商品として値が付くものを盗めば泥棒ということ。紙は結構いいお金になるので、持って行ってしまう。

(事務局)

集積所に出されたごみは町の所有物という取り扱いになる。当然、町の所有物なので、持ち去りは窃盗にあたる。

町は、資源も含めたごみの収集義務があるので、収集して処理をしていく中で、できる

だけごみを出す量を減らしていただくことが重要である。繰り返し使うことや、ごみが出来るようなものを買わないという部分も、計画に記載している。

その上で、最終的に焼却や埋め立て処分するものもあり、これらは適切に処理することとなっているので、なるべく出さないでいただき、出されたものはなるべく再利用していくこととしている。

(委 員)

ごみの問題について、田んぼの畔や水路にごみが捨てられている場合は、どのように対応すればよいのか。場所によっては傾斜が厳しいなど、個人での対応には限界がある。

(事務局)

田んぼの畔や道に捨てられているごみは、不法投棄になる。法律違反ではあるが、不法投棄された場合、基本的に処理をするのは土地の所有者となり、町道や水路の場合には担当課に連絡いただきたい。また、大量に投棄されたり、頻繁に投棄される場合には、環境課に相談していただきたい。

(委 員)

答申を出した後の流れは。実現するような形で動いてくれるのか。

(事務局)

答申をいただいた後、答申内容を踏まえ素案の内容を再検討させていただき、パブリックコメントを経て最終的に策定するという流れになる。

答申の内容については、必ず計画に載るものではないが、出来るだけ計画の方針の中に含めていきたいと考えている。

(委 員)

パブリックコメントの際には、答申の意見が反映されたものがお出されるのか。

(事務局)

パブリックコメントは、意見が反映されたもので実施する。

(委 員)

ごみとして出されるものの中には、資源化できるものと廃棄するものが出てくるが、全体量のごみを減らしていくのか、廃棄するものの絶対数を減らすのか、もしくは資源化できる割合を高めていくのかという3点があると思うが、どこを強めていきたいと考えているのか。

(事務局)

全体量のごみを減らしつつ、リサイクル率の向上を目指しているが、まずはごみそのものを減らすのが目標と考えている。

【採決を行い、答申案について、原案の通り決定】